



《今月の笑顔》

有限会社 小澤酒造場

たかぎ はるな
高木春那さん



タックスコーナー

「国税職員採用募集」



八王子市からのお知らせ

「資金繰りにお悩みの小規模事業者の方へ」
「新分野展開促進事業」



特許コラム「特許にできるの? から始める特許の基礎知識」

第1回 発明と対象(物、方法、製造方法)



女性部会

「防災体験バスツアー」を開催 ～墨田区“本所防災館”を訪問～



▲本所防災館前で記念撮影をしました

女性部会では、3月14日、昨年ご好評をいただきました「防災体験バスツアー」を開催いたしました。今回は、隅田区の「本所防災館」にて、自助共助コース（シアター、地震体験、煙体験、消火体験、応急手当）にチャレンジしました。普段はなかなか触れることができない消火器やAEDを実際に使うことができ、他にも、煙が充満した暗い部屋から避難する体験や、過去に起こった大地震の揺れを再現した地震体験がとて怖かったです。災害時に役立つ知識をたくさん学んだ有意義な1日となりました。なお、この模様は、4月1日にフジテレビのニュース番組「イット」で放送されました。

由木地区

「秩父・長瀬方面を満喫するバスツアーを開催」

由木地区では3月12日、埼玉・秩父方面への日帰りバスツアーを開催しました。

午前中に訪ねた深谷市の「道の駅はなぞの」には、農協の直売所が併設されており、新鮮、かつ、お得な価格で販売されている深谷ねぎなどの地元農産物を購入する参加者が目立ちました。

この後、本来であれば、長瀬のライン下りを予定していたのですが、あいにく、川の水量が基準に満たず、船が出せないことが直前になって判明。急遽、ライン下りと同じ船を利用しながら、船着き場周辺の遊覧を楽しむ行程に変更となりました。

ところで、由木地区のバスツアーでは、この前年も都内の神田川クルーズを予定しながら、荒天のため別行程に切り替えたことがあり、乗船を伴う企画には少々、縁がない状態が続いています。



▲長瀬の遊覧を終えて、船着き場で記念撮影をしました

船を降り、長瀬でアユ料理の昼食をいただいてからは、秩父神社を参拝。最後に、今回のコースのメインとなる、小松沢レジャー農園でのいちご狩りを体験し、帰路につきました。2年続けて、行程の一部が中止・変更となったのはとても残念でしたが、バスの客室の下にあるトランクは、朝の農産物をはじめ、各立ち寄り先で購入したお土産でいっぱい。参加された方にとっては、忙しい日常からほんの少しの時間、離れる中で、楽しい時間を過ごしていただけたのではないのでしょうか。

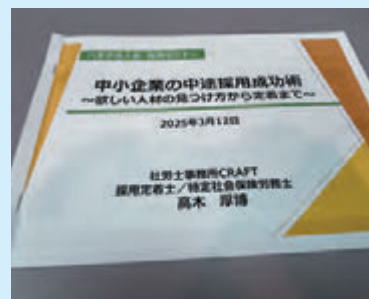
研修委員会 「採用セミナー」を開催～中小企業の中途採用成功術を伝授～



▲講師：採用定着士／特定社会保険労務士
高木厚博 氏



▲最新の採用事例をもとに解説



▲注意点が記載されたテキスト

研修委員会の企画により3月12日「中小企業の中途採用成功術」と題した『採用セミナー』が開催されました。求職者の売り手市場と言われている今、人を雇いたいが「自社の求める人材と中々出会えない…」「入社してもすぐに辞めてしまう…」など、採用に関する悩みを解決し、欲しい人材の確保から自社に定着してもらうまでのプロセスについて

学びました。

①「今の若い人はお金よりも休日を重要視している ②面接には必ず来るものとは思いつまぬよう注意が必要（無断欠席の場合もある）③会社の方に合わせてもらう時代は終わり、会社の方で求職者に合わせる時代 など、参考になるアドバイスが数多くありました。

中央地区

ブランディングからマーケティングに関する「経営セミナー」を開催 ～ヒット商品から学ぶ経営力～



▲講師：株式会社博水社
代表取締役 田中秀子 氏



▲何が大切なのかを勉強中の皆さん



▲「ハイサワー」で乾杯

中央地区では3月13日「わ・る・な・ら～ハイサワー♪」のフレーズで有名なハイサワーの製造元である㈱博水社の3代目の社長田中秀子 氏を講師にお招きし、女性目線でのブランディングからマーケティングについてお話いただく『経営セミナー』を開催しました。当日は、中央地区会員の方を中心に35名のお酒好き？が集まりました。

“ハイサワー”は「お酒の割り材」であるこ

とから“脇役に徹しよう”というスタンスを貫いてきたとのことでした。また、常に新しいことだけを求めるのではなく、「変えてはいけない部分には手を加えない」など、ハイサワーが長く愛されるポイントを教えていただきました。

セミナー終了後には、田中 社長自らが作ってくださった本物の味のサワーを参加者全員で美味しくいただきました。

西八地区 八王子市長 初宿和夫 氏による「講演会」を開催



▲ 熱心に耳を傾ける参加者の皆さん

西八地区では3月21日、八王子のリーダーである初宿和夫 八王子市長を講師にお招きし、「令和7年度の八王子」をテーマとした『講演会』を開催しました。地元八王子に関する内容であること、市長が講師であることなどから、定員一杯の50名の参加がありました。

予算案の概要とそのポイント、市民の安全や安心に関すること、そして、市内経済の成長・発展に関することなど、八王子市が全力で取り組んでいることや、抱えている問題をわかりやすく解説していただきました。最後に、八王子市を全国に向けPRしていくためのツールについても紹介がありました。

源泉部会 「日本酒」の作り方、歴史、酒税に関するセミナーを開催



源泉部会では3月27日、八王子エルシにて、一般社団法人全国自動車標板協議会／一般社団法人関東陸運振興センター会長の安原敬裕氏に、日本酒の作り方や歴史、酒税に関するお話しをいただきました。講演会終了後に、講師の安原氏を交え、懇親会を開催いたしました。

法人会の法律相談。1時間まで無料。 お気軽にご活用ください!!

- 法人会では担当の弁護士先生と契約し、1時間の無料相談（法律全般、相続等会社業務以外の相談も可）を行っています。
- ご連絡は下記の、東京法人会連合会事務課あて電話でお申込みください。
- その際①所属法人会名②法人名③相談者名④連絡先電話番号をお知らせください。（同一企業からのお申込みは月1回までです）

- お申込みの上、担当の弁護士さんと相談日程の打合せを行うシステムです。

▼ お申込み並びに詳細は

03-3357-0771

（土・日・祝日を除く午前9時～午後4時）



「特許にできるの？から始める特許の基礎知識」

第1回 発明と対象（物、方法、製造方法）

登場人物 社長：中小企業の社長。新しい技術を開発し、大発明だと確信している。
弁理士：経験豊富な弁理士。社長さんからの相談を受ける。

社 長「先生！ついに大発明をしましたよ！これで世界中に売り出して大儲け間違いなしです！」

弁理士「それは素晴らしいですね。どんな発明でしょうか？」

社 長「はい、今までにない『特別なコーヒー』を開発したんです。なんと、飲むだけで眠気が吹き飛ば上に、集中力がぐんと上がるんです！これって特許になりますか？特許にして、独占的に販売したいと思っています。」

弁理士「なるほど、それは面白そうですね。でも、その『特別なコーヒー』が特許になるかどうか、まずは整理してみましょう。発明には、大きく分けて『物（製品）』『方法』『製造方法』の3つのカテゴリーがあります。」

社 長「え？コーヒーなんだから『物』ってことですよね？」

弁理士「必ずしもそうとは限りません。まずは具体的に、どのような特徴があるのか教えてもらえますか？」

社 長「はい。コーヒー自体に特別な成分を加えたんです。その成分が脳を刺激して集中力を高めるんです。」

弁理士「その場合、考えられる発明の対象は以下のようになります。」

『物』としての発明

特別な成分を加えたコーヒーそのものが新規性・進歩性を持っていれば、『物』として特許出願が可能です。

『方法』としての発明

コーヒーに加えるその成分の濃度を測定する手順、コーヒーの効果を高める抽出手順などが新しければ、『方法』として特許が取れる可能性があります。

『製造方法』としての発明

そのコーヒーを作る際に、特別な条件や工程を用いることで、他にはない効果が得られるなら『製造方法』として特許が可能かもしれません。

社 長「なるほど…ということは、コーヒーを売るだけでなく、その製造方法も特許にできるかもしれないってことですか？」

弁理士「その通りです。実は特許では、『物』だけでなく、その作り方や使用方法までカバーできることが多いんです。たとえば、製造方法を特許にしておけば、他社が同じコーヒーを作ろうとしても、その作り方を真似させないようにできるんです。」

社 長「おお！それなら競争相手を防げますね。でも、『物』『方法』『製造方法』のうち、どれを特許にするのが一番良いんですか？」

弁理士「いい質問です。実はケースバイケースなんです。」

****『物』****として特許を取れば、競合他社はその成分を使ったコーヒーの製造・販売が難しくなります。

****『方法』****の特許なら、その成分を使用する独自のブレンド方法や手順を保護できます。

****『製造方法』****の特許なら、他社が製造工程を真似

できなくなります。

理想的には、『物』『方法』『製造方法』の3つすべてを特許にすることで、強固な保護が可能になります。」

社 長「じゃあ、全部を特許にできるように準備しておいた方がいいですね？」

弁理士「そうですね。ただし、すべてを特許出願するとコストがかかりますから、予算や事業戦略を考えながら、どこを優先するかを決めていく必要があります。また、『製造方法』としての特許が取れば、『物』も自然に保護されることもあるので、最も価値のある部分を見極めることが重要です。」

社 長「なるほど。となると、まずは成分そのものが新しいかどうかを確認する必要がありますね。」

弁理士「その通りです。それに、成分自体が特許になるなら、競合他社が同じようなコーヒーを作るのを防げますからね。」

社 長「特許って、製品や成分そのものだけでなく、作り方や使い方でカバーできるって知らなかったです。」

弁理士「その通りです。発明の対象を幅広く考えることで、ビジネス戦略にも大きな影響を与えられるんです。次回は、特許が認められる条件、『新規性』と『進歩性』について詳しく説明しましょう。」

社 長「楽しみです！先生、引き続きよろしくお願いします！」

ポイントまとめ

- ・特許の対象には「物」「方法」「製造方法」がある。
- ・発明を広く保護するためには、対象を適切に選ぶことが重要。
- ・最も価値のある部分（物、方法、製造方法）を見極めて特許を取得する。
製品そのものを特許にできなくても、製造方法や使用方法を特許にできる可能性がある。

次回は「新規性と進歩性」についてわかりやすく解説します！



■筆者紹介 相原礼路

相原特許商標事務所 所長弁理士。大学院での研究生生活の後、知的財産の分野へ。中小企業を中心に特許・商標業務を支援。また、株式会社知財プランニングの代表として、事業利益の最大化のための知的財産権の取得から活用までをコンサルティング。支援実績多数。

■ 八王子市からのお知らせ ■

新分野展開促進事業

市内中小企業の新規事業創出や海外展開を支援するためのプログラムを実施します。
詳細は右記QRコードからご確認ください。



従業員の退職金準備は

東法連特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由！

その1	東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
その2	従業員のための退職金を計画的に準備できます
その3	掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
その4	掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
その5	退職一時金は退職所得控除の対象になります
その6	ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
その7	簡単な申込手順で加入できます

公益財団法人

東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965

資料請求・
お問い合わせは



公益
財団法人

東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>



電子申告で効率UP!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら
国税に関する申告や納税、
申請・届出などの手続きが
インターネットで行えます。



納税にはダイレクト納付が 便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。



イータックス 🔍 検索

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の提出省略 ➡ 還付がスピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。



■ 八王子市からのお知らせ ■

八王子市の事業資金融資あっ旋制度

資金繰りにお悩みの小規模事業者の方へ

八王子市では、小規模事業を営む事業者や個人事業主の方が、事業に必要な資金について金融機関から融資を受けやすくするための融資のあっ旋制度を実施しています。

融資メニュー

事業資金の種類		資金使途	融資あっ旋 限度額	償還期間	貸付 利率
小規模企業資金		運転・ 設備	2,000 万円	5 年以内 (据置 6 ヶ月を含む)	(1.9%)
創業支援資金		運転・ 設備	1,000 万円	7 年以内 (据置 6 ヶ月を含む)	1.7% (1.5%)
企業活力支援資金		運転・ 設備	300 万円	5 年以内 (据置 6 ヶ月を含む)	1.4%
経営改善事業資金		運転・ 設備	3,000 万円	10 年以内 (据置 6 ヶ月を含む)	2.3%
運転資金		運転	3,000 万円	7 年以内 (据置 6 ヶ月を含む)	1.9%
事業承継支援資金	個人	運転・ 設備	1,000 万円	5 年以内 (据置 6 ヶ月を含む)	1.7% (1.5%)
	一般				
DX・イノベ・産業育成支援資金		運転・ 設備	3,000 万円	10 年以内 (据置 6 ヶ月を含む)	
設備資金		設備	3,000 万円	7 年以内 (据置 6 ヶ月を含む)	
社会課題解決資金	ソーシャルビジネス・ ソーシャルファーム支援資金	運転・ 設備	1,000 万円	7 年以内 (据置 6 ヶ月を含む)	
	ゼロエミッション支援資金	運転・ 設備	1,000 万円	7 年以内 (据置 6 ヶ月を含む)	
	働き方改革支援資金	運転・ 設備	1,000 万円	7 年以内 (据置 6 ヶ月を含む)	
女性活躍推進資金		運転・ 設備	1,000 万円	7 年以内 (据置 6 ヶ月を含む)	1.3% (1.1%)

※（）内の利率については責任共有制度対象外の際に適用される利率です。

※融資を利用するには条件があります。詳細は市ホームページをご確認いただくか、融資取扱金融機関へご相談ください。申し込みは市融資取扱金融機関で受け付けています。

※条件を満たした場合、八王子市から利子補給を受けることができます。

※一部のメニューについては、条件を満たした場合、東京都から信用保証料の補助を受けることができます。

※その他、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金（マル経融資）も利子補給の対象となる場合があります。お問い合わせは八王子商工会議所へ（TEL042-623-6311）。

【問い合わせ】

八王子市産業振興部産業振興推進課（八王子市役所 6 階）

TEL：042-620-7252

e-mail:b092000@city.hachioji.tokyo.jp



八王子市ホームページ
(事業資金融資あっ旋)

【おことわり】《八王子市からのお知らせ》

「きずな」4月号で掲載いたしました「八王子未来共創プロジェクト研究」の記事について表記に誤りがありましたので、以下のとおり訂正いたします。

誤：期間：2025年6月～2025年2月

正：期間：2025年6月～2026年2月

令和7(2025)年度 国家公務員

税務職員募集

日本の未来を支える
税のスペシャリスト

サッカー日本代表
森保 一 監督

申込受付期間

令和7年6月13日(金)～6月25日(水)

第一次試験日

令和7年9月7日(日)

JFA(日本サッカー協会)は、国税庁広報大使です。

令和7年度から人物重視の採用試験に変わります！

詳しくは、
こちら➡



国税庁HP
採用情報



国税庁動画
チャンネル
(YouTube)



X(旧Twitter)
国税庁公式
アカウント



Instagram
(採用専用)



国 税 職 員 採 用 募 集

Pride of the Specialist ～公平な世の中を創る、志～

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか？

国税職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

◆ 人事院国家公務員
試験[採用NAVI]



◆ 採用関係
お役立ちリンク集



◆ Web-TAX-TV



各試験 区分	税務職員	国税庁経験者 (国税調査官級) ※令和6年度の実施状況
	令和7年度	令和6年度
受験資格	1 令和7年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者(令和4年4月1日以降に卒業した者が該当する。)及び令和8年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者	令和6年4月1日において、大学等(短期大学を除く。)を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者
申込期間	令和7年6月13日(金)9時 ～6月25日(水)[受信有効]	令和6年7月22日(月)9時 ～8月13日(月)[受信有効]
1次試験	令和7年9月7日(日)	令和6年9月29日(日)
試験科目	基礎能力試験(多肢選択式) 適性試験(多肢選択式) 作文試験	基礎能力試験(多肢選択式) 経験論文試験
2次試験	令和7年10月15日(水) ～10月24日(金) ※1次試験合格通知書で指定する日時	令和6年11月2日(金)、3日(土)、4日(日)、9日(土)又は10日(日)で指定する1日
3次試験	人物試験、身体検査	人物試験
		令和6年11月下旬又は12月上旬で指定する1日 総合評価面接試験
合格発表	令和7年11月18日(火)	令和6年12月19日(木)

※ 国税庁経験者採用試験(国税調査官級)については、令和6年度の実施状況を記載しています。
令和7年度の試験概要については、令和7年7月以降に人事院及び国税庁ホームページに掲載予定です。



自然に囲まれた緑豊かな恩方にある ユニット型の特別養護老人ホーム

昭和44年、上恩方で開業した特別養護老人ホーム「恩方ホーム」は平成22年より現在の下恩方に移転新築され、スタートしました。緑豊かな自然に囲まれ、静寂な環境に立地しています。個室を10名で組む「ユニット」と呼ばれる設備を備える「恩方ホーム」は、100名が入居可能となっています。

ホーム内は、中央に吹き抜けの空間が2か所あり、光を取り入れ、空気の循環を考えた設備となっています。また、室内、共用エリア共、清掃が行き届き、非常に清潔に保たれています。入居生活では、“創作活動”、“体を動かす”、“通信カラオケや生演奏で歌を歌う”、“ゲームを行う”など、単調な生活にならないよう予定が組まれており、職員や入居者同士の交流が図られるよう工夫されています。廊下やエントランスには入居者の方が作成した色とりどりの作品が飾られており、室内を彩っています。

職員の離職も少なく、温かい労働環境を備えています

「100名の入居者に対して、介護職員、そのほか含め約80名以上のスタッフで運営しています。同業の他の施設に比べて、職員の離職率が低くなっています。」（田中施設長）「ホームページやSNSで、施設の情報発信を行っています。また、介護施設全般や、当ホームについてご関心やご質問などございましたら、お気軽にご連絡ください。スタッフがご説明いたします。」

（田中施設長）



自然に囲まれ、静寂な環境となっています



エントランスは清潔に保たれており、入居者、来訪者を快く迎えていただきます。ボランティア活動も積極的に受け入れており今後も増やす予定です



食事も工夫されており、過去の人気メニューがロビーに掲示されています



左から管理栄養士・西村副施設長・田中施設長・そして調理員のみなさんです。「今後も季節を感じる献立や、楽しんでいただける食事を提供していきます」



〒192-0154
八王子市下恩方町1-180-1
電話：042-651-3157
FAX：042-652-0591
<https://www.shirayurikai.tokyo/ongatahome/>



恩方ホーム
◀ホームページ
フェイスブック▶



法人会ではこのページに登場いただける会員企業を募集しています。業種は問いません。あなたの会社の前向きな取り組みや新しいチャレンジなどをぜひ、紹介させてください。詳しくは、法人会ホームページ（<https://www.hojinkai.or.jp>）をご覧ください。



▼今月の笑顔は、「有限会社 小澤酒造場」を訪問し、代表取締役角田房子さん、高木春那さんにお話を伺いました。

▼「有限会社 小澤酒造場」は、八王子市八木町で大正15年に創業し、養蚕業が盛だった八王子の別名である「桑都（そうと）」にちなんで「桑乃都（くわのみやこ）」を酒銘とし、以来、戦後の動乱の一時期を除き一筋に醸造を続け、来年100周年を迎えます。

▼3代目角田房子社長は、2代目小澤元巳社長から引き継いで2年目を迎えます。「かつては、現在の建物の隣に、大きな酒蔵がありました。蔵の中へ女性が入ることは憚れる時代で、今を思えば蔵の中を見て学んではよかったと思います」（角田社長）「当時、周りからは反対されましたが、8年ほど前からお店を手伝うようになりました。より専門的なことを父から学ぶようになり、「桑乃都」を愛してもらうためにも、家族の後押しもあり、社長を引き継ぐことになりました」（角田社長）

▼現在は、角田社長、角田社長のご子息、女性スタッフ3名で業務を行っています。「高木さんには、瓶を洗う作業、シールを瓶に貼る作業、お酒に荷積みから伝票作業まで様々な業務を行ってもらって、非常に助かっています」（角田社長）

▼「以前、酒販店で働いていたことがあり、お酒に関しては少し知識もありました。普段お酒を飲むことが好きで、日本酒に限らず様々なお酒を飲みます。また、お客様に日本酒の飲み方や楽しみ方をより詳しく



代表取締役

つのだ ふさこ
角田房子さん

たかぎ はるな
高木春那さん

説明できるよう勉強中です」（高木さん）

▼「来年100周年ということで、この地で新たなお酒の醸造を始めたいと考えています。以前の酒蔵で使用してきた酒樽を別のところで保管していましたが、その樽を活かして、新たな銘柄のお酒のリリースに向けて取り組んでいます。どうぞご期待ください」（角田社長）

〒192-0055

八王子市八木町2-15

電話：042-624-1201

FAX：042-623-0274

<https://www.kuwanomiyako.jp/>



多摩の自然さんぽ

著者プロフィール（敬称略）



小林 健人 Kobayashi Taketo

八王子市長池公園園長、NHK文化センター町田教室講師、森林インストラクターほか

八王子市内にある都市公園（81ヶ所）の管理者として里山の手入れや街づくりに携わる傍ら、首都圏各地で動植物調査、ガイドなどを行う。身近な生物多様性をテーマにした環境教育にも力を入れている。

発行者 公益社団法人 八王子法人会
編集者 公益社団法人 八王子法人会
発行所 公益社団法人 八王子法人会
第50巻 第2号通 巻534号
会長 清宮 仁
広報委員長 小林 一 仁
東京都八王子市大横町14-25
電話(042)625-4875(代) FAX(042)625-0566

発行日 令和7年5月5日
印刷 スズキ美術印刷(株)
東京都八王子市南町9-8
電話(042)626-2600(代)

多摩の 自然さんぽ

3月号をもって40年以上にわたる連載が終了した、「多摩の植物」の後を引き継ぐ新たな企画、「多摩の自然さんぽ」が今月よりスタートしました。八王子市長池公園の小林健人園長が、八王子周辺で見られる動植物や昆虫を毎月、写真と解説文で紹介していきます。どうぞ、ご期待ください。

(11頁に筆者のプロフィールを掲載)

ホンドギツネ

写真・資料提供

小林健人氏

皆さんは、野生のホンドギツネ(以下、キツネ)を見たことがあるでしょうか?キツネは、野ネズミを狩るのに適した見通しの良い農地や里山に生息しています。こうした環境は、人々の暮らしの変化に伴う耕作放棄地の増加や宅地開発により、急速に失われていきました。その結果、都市での暮らしに適応したタヌキとは反対に、キツネはすでに私たちの生活圏から遠く離れた存在となりつつあります。

最近、市内西部のある民有緑地でキツネの巣穴を発見しました。尾根に広がる草地の一角、台地状になった段差の部分に、横幅十数メートルにわたっていくつかの巣穴が掘られていました。巣穴の手前側には「テラス」と呼ばれる盛土が横に連なっています。傍らに咲くクサボケの花がまるで表札のようです。まだまだ、どうこい生きているんだなあ..」

また、2020年の春には多摩ニュータウンに近接する市内の里山でキツネと出会いました。2000年代前半までは京王相模原線沿線の緑地でも繁殖を確認していましたが、その後は目撃例がほとんどありませんでした。おそらく、日中は人目に付かない緑地内に潜んでいて、夜間は周辺の造成草地などで活動し、細々と生き延びてきたのではないかと考えられます。造成草地のほとんどが宅地化されつつある昨今、彼らはいよいよ居場所を失ってしまうのではないかと気が気ではありません。

そう考えると、都市に残された公園緑地のみどころが、キツネのように行き場を失った野生動物を守る「最後の砦」となるかもしれません。周辺環境の変化も捉えながら、広い視野を持って公園緑地の環境保全に努めていきたいと考えています。

